

子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保方策について(地域子ども・子育て支援事業)

平成26年11月20日 都市経営戦略会議 資料

	八王子市事業名	事業概要 (データは平成26年10月現在)	対象 年齢 (現事業の 対象年齢)	所管課	区域	26年度 実績見込	量の見込みと確保方策(平成27~31年度)							単位	確保の考え方(文言調整中)	確保方策の算出方法			
							27年度	28年度	29年度	30年度	31年度								
1 利用者支援事業	-	多様な保育・教育や地域子育て支援事業の中で、子どもや保護者にふさわしいメニューを身近な場所にてコーディネートするもの。	-	-		①量の見込み	-	14	14	14	14	14	14	14	か所	市役所・子育てひろばを具体的な拠点とし、平成29年度までにニーズ=供給となる体制を整える。	量の見込みはニーズ量調査によらず、具体的な拠点数にて算出した。		
	利用者支援事業(特定型)	・利用者支援	個々の状況にあった保育施設等の情報を提供。	0~5歳	保育幼稚園課	②確保方策	1	1	9	14	14	14	14	か所				保育施設の情報は、保育園入所の申込窓口での対応が望ましい。3か所の拠点で、個々の状況に沿う対応を実施していく。なお、国では、0~5歳の人口10,000人に対して1人の割合で配置を想定していることも考慮した。「保育緊急確保事業補助金交付要綱」	3か所の拠点で実施。
	利用者支援事業(基本型)	・ひろばコンシェルジュ(仮)	子育てひろば(地域子育て支援拠点)など、親子の身近な場所で情報提供を実施。	0~5歳	子ども家庭支援センター	②-①	-	▲13	▲5	0	0	0	0						
2 延長保育事業	・延長保育	11時間の開所時間の前後の時間において、さらに30時間以上の延長保育を実施。	0~5歳	-		①量の見込み	-	4,771	4,784	4,797	4,809	4,822	人/日	全体の供給量はニーズ量を上回っており、引き続き供給量を確保していく。					
延長保育事業(民間保育園)	-	75園中、62園で実施。	0~5歳	保育幼稚園課	②確保方策	10,122	10,122	10,122	10,122	10,122	10,122	10,122							
延長保育事業(公立保育園)	-	16園全園で実施。	0~5歳		確保方策	8,217	8,547	8,547	8,547	8,547	8,547	8,547							
3 放課後児童健全育成事業	-	-	1~6年生	-		①量の見込み	-	7,457	7,431	7,435	7,439	7,433	-	学童保育所の施設整備による受け入れ充実とともに、放課後子ども教室との事業連携や児童館の活用と合わせて、放課後の児童の健全育成を図る。					
	学童保育所	・学童保育所	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、健全育成を図る。 ・68小学校区の全てに設置。	1~6年生 (1~3年生)	児童青少年課	低学年	-	6,542	6,516	6,520	6,523	6,521							
						高学年	-	915	915	915	916	912							
	放課後子ども教室事業	・放課後子ども教室	放課後等に小学校の施設を活用し、子どもたちに安全・安心な居場所を提供する。	1~6年生	生涯学習政策課	②確保方策	6,841	8,281	9,033	9,835	10,575	11,124							
						施設数	77	81	88	98	108	113							
	その他(児童館事業)	・児童館事業	遊びを通して児童の健康増進や自主性・社会性を育むことで、健全育成を図る。 ・設置数:12か所(分館2館を含む)	1~6年生 (0~18歳)	児童青少年課	学童保育所不足分 ≠②-①	-	▲1,128	▲702	▲348	▲147	0							
4 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	・ショートステイ	保護者が就労・疾病等により子どもの養育が一時的に困難になった場合、宿泊で短期間預かる。 ・児童養護施設 1ヶ所 ・認証保育所 1ヶ所 ・養育協力家庭 14ヶ所	0~5 (1~12歳)	子ども家庭支援センター	確保方策	6,199	6,238	6,358	6,478	6,598	6,718	人/日	待機児童が発生する地域に、施設整備を実施予定。平成27年1ヶ所 平成28年3カ所 平成29年3カ所 平成30年3カ所 平成31年3カ所 平成27年度から、一部の学童保育所を除き、低学年優先の上で6年生まで受け入れる。	学童保育所(68か所)の定員数。					
					施設数	68	68	68	68	68									
					確保方策	642	1,102	1,734	2,416	3,036	3,465				人/日	平日週5日実施する放課後子ども教室を拡充していく。	週5日、事業実施している小学校数。		
					施設数	9	13	20	30	40	45								
5 乳児家庭全戸訪問事業	・乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	出生連絡カードをもとに、生後4か月以内の乳児を対象に、保健師等が家庭訪問。妊産婦の健康、乳児の成長・発達や育児相談等の支援を行う。	生後4か月以内の乳児	保健福祉センター	確保方策	3,812	3,727	3,653	3,591	3,535	3,488	人/年	現在の体制で全戸訪問が可能であるため、今後も継続して実施していく。 赤ちゃん訪問を希望しない保護者にも立ち寄り訪問等で全戸把握を行っており、長期入院や里帰り出産等で、生後4か月以内に実施できない場合は、5か月以降の訪問している。						
					施設数	38	47	51	55	55									
6 養育支援訪問事業	・養育支援訪問事業	産後うつ・育児ストレス等により、子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭等に対して、育児・家事の援助や、保健師等による具体的な養育に関する指導助言を実施し、負担軽減を図る。 【実施方法】 ・ヘルパー派遣による家事支援 ・専門的支援	0~18歳	子ども家庭支援センター	量の見込み①+②	-	2,067	2,224	2,383	2,544	2,707	延人/年	現在の取り組みを継続して実施していく。不適切な養育状態にある家庭への家事支援については、要支援家庭の自立につながる支援としていくことが課題。	①と②の合計 ①実績に106.6%(延び率)を乗算。 ②実績に延び率を加算。					
					①家事支援	-	375	400	427	456	487								
					②専門的支援	-	1,692	1,824	1,956	2,088	2,220								
7 地域子育て支援拠点事業	・親子ふれあい広場 ・親子つどいの広場 ・児童館のひろば ・公立保育園のひろば ・民間保育園のひろば	子育ての不安感・負担感の解消や、家庭の子育て力の向上を図るため、地域の親子が気軽に集え、子育て相談ができる居場所を提供する。 ・親子ふれあい広場 6ヶ所 ・親子つどいの広場 5ヶ所 ・児童館 10ヶ所 ・公立保 1ヶ所 ・民間保 15ヶ所	0~2歳	子ども家庭支援センター	①量の見込み	-	264,324	263,688	264,660	266,061	267,867	子/年	充実に向けて供給量を確保していくが、施設配置については、中学校区に1つを目指し、27年度 全ての公設公営保育園で事業実施 27年度以降 民間保育園による事業実施を行う。	利用定員見込数×稼働日数で算出。					
					②確保方策	228,960	343,104	356,928	370,752	370,752	370,752								
					②-①	-	78,780	93,240	106,092	104,691	102,885								
8 一時預かり事業(幼稚園)不定期・定期	・預かり保育	幼稚園の終了後、引き続き保育を希望する保護者のニーズに応えるため、在園児を幼稚園において預かる。	3~5歳	保育幼稚園課	①量の見込み(不)	-	44,703	43,290	41,681	40,517	39,360	延人/年	供給量はニーズ量を上回っており、引き続き供給量を確保していく。	定員数×200日で算出。					
					①量の見込み(定)	-	70,544	68,314	65,774	63,938	62,112								
					②確保方策	1,627,000	1,627,000	1,627,000	1,627,000	1,627,000	1,627,000								
					②-①	-	1,511,753	1,515,395	1,519,545	1,522,545	1,525,529								

地域子育て支援事業に係る区域は、全区域を1区域と捉える。
【補足】各事業ごとに、地域ごとのニーズや課題を把握した上で、提供体制の確保を図っていく。

	八王子市事業名	事業概要 (データは平成26年10月現在)	対象年齢 (現事業の対象年齢)	所管課	区域	26年度実績見込	量の見込みと確保方策(平成27～31年度)					単位	確保の考え方(文言調整中)	確保方策の算出方法		
							27年度	28年度	29年度	30年度	31年度					
8 一時預かり事業(その他)	-	-	0～5歳	-	地域子育て支援事業に係る区域は、全区域を1区域と捉える。 【補足】各事業ごとに、地域ごとのニーズや課題を把握した上で、提供体制の確保を図っていく。	①量の見込み	-	43,507	42,206	41,220	40,418	39,692	人/年	供給量はニーズ量を上回っており、引き続き供給量を確保していく。 引き続き、認可保育所の新園での実施や、ファミリー・サポート・センター事業の充実により、供給量を増やしていく。	-	
	一時預かり事業(公立保育園)	・一時保育	保護者が家庭の養育が困難になったときに、保育所等で一時的に預かる。 ・5か所	1～5歳		保育幼稚園課	確保方策	9,120	11,712	11,712	11,712	11,712	11,712	人/年	現状でも受け入れ可能であるが、八王子駅近隣の園では、定員よりも多くの利用希望がある。	定員48人×稼働日数244日
		・休日保育	日曜日・休日に、一時的に預かる。 ・1ヶ所	1～5歳			確保方策	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320	人/年	現状でも受け入れ可能である。	定員20人×稼働日数66日
		・緊急保育	出産や入院などの理由で、1～4週間、一時的に預かる。 ・10か所	1～5歳			確保方策	2,440	2,440	2,440	2,440	2,440	2,440	人/年	現状でも受け入れ可能である。	定員10人×稼働日数244日
		・年末保育	12月29～31日の間、一時的に預かる。 ・2か所	1～5歳			確保方策	90	90	90	90	90	90	人/年	現状でも受け入れ可能である。	定員30人×稼働日数3日
	一時預かり事業(民間保育園)	・一時保育	保護者が家庭の養育が困難になったときに、保育所等で一時的に預かる。 ・16か所	0～5歳		保育幼稚園課	確保方策	-	31,348	33,788	33,788	33,788	33,788	人/年	現状でも受け入れ可能である。	定員数×稼働日数で算出。
		・休日保育	日曜日・休日に、一時的に預かる。 ・1ヶ所	0～5歳			確保方策	-	792	792	792	792	792	人/年	現状でも受け入れ可能である。	定員数12人×稼働日数66日
	一時預かり事業(ファミリー・サポート・センター事業)	・ファミリー・サポート・センター	保育所・幼稚園の送迎や一時預かりなど、地域において会員同士が子育てを相互に援助する。	0～5歳 (0歳～4年生)		子育て支援課	確保方策	-	5,590	5,590	5,590	5,590	5,590	延人/年	現状でも依頼に対し、ほぼマッチングができています。今後、さらにセンターの活動をPRし、依頼会員・提供会員の増加を図り、円滑なサポート体制を確保していく。	提供会員の平均活動日数43日×提供会員数130人
	子育て短期支援事業(トワイライトステイ事業)	・トワイライトステイ	夜間に、一時的に預かる。 ・児童養護施設 1ヶ所 ・認証保育所 1ヶ所	0～5歳 (0～12歳)		子ども家庭支援センター	確保方策	1,998	1,998	1,998	1,998	1,998	1,998	人/年	近年利用人数は減少傾向にある。一方、ショートステイは大幅な増加傾向にあるため、トワイライトステイのニーズがショートステイ事業にシフトしていると考えられる。	定員数×稼働日数で算出。
9 病児・病後児保育事業	-	-	0～5歳	-	【補足】各事業ごとに、地域ごとのニーズや課題を把握した上で、提供体制の確保を図っていく。	①量の見込み	-	6,127	6,143	6,159	6,175	6,192	延人/年	現在の数・場所は地域的に偏りがあり、供給量が不足している。この状況を解消するために、病児保育施設の施設整備を進めるとともに、広い地域をカバーできるよう、ファミリー・サポート・センター事業における会員の自宅等での受け入れによって、供給量を確保していく。	-	
	病児・病後児保育事業	・病児・病後児保育事業	病時または回復期で集団保育を受けることが困難な子どもを一時的に預かる。 ・3か所	0～5歳 (0歳～3年生)		保育幼稚園課	①量の見込み	-	5,939	5,954	5,970	5,986	6,001	人/年	下記により、ニーズ量を上回る供給量を確保していく。 27年度 みなみ野地区に開設(定員4人) 28年度 1施設開設予定	定員数×稼働日数293日で算出。
	病後児保育事業(ファミリー・サポート・センター事業)	・ファミリー・サポート・センター	保育所・幼稚園の送迎や一時預かりなど、地域において会員同士が子育てを相互に援助する。	0～5歳 (0歳～4年生)		子育て支援課	①量の見込み	-	188	189	189	190	190	延人/年	下記により、ニーズ量を上回る供給量を確保していく。 27年度 病後児のサポート 28年度 病児のサポートを実施予定	提供会員の平均活動日数43日×提供会員数(27年度1人・28年度以降5人)
ファミリー・サポート・センター事業	・ファミリー・サポート・センター	保育所・幼稚園の送迎や一時預かりなど、地域において会員同士が子育てを相互に援助する。 ・提供会員646名 ・依頼会員2,041名 ・両方会員71名	1～3年生 (0歳～4年生)	子育て支援課	①量の見込み	-	2,423	2,423	2,428	2,429	2,403	延人/年	現状でも依頼に対し、ほぼマッチングができています。現状、4年生まで(障害がある場合6年生まで)の受け入れであるが、平成28年度から6年生までの受け入れを実施し、供給量を確保していく予定。	-		
ファミリー・サポート・センター事業(小学校低学年)	-	-	1～3年生	-	①量の見込み	-	1,801	1,800	1,804	1,806	1,781	延人/年	現状でも依頼に対し、ほぼマッチングができています。	提供会員の平均活動日数43日×提供会員数(27・28年度43人・29年度以降44人)		
ファミリー・サポート・センター事業(小学校高学年)	-	-	4～6年生	-	①量の見込み	-	623	623	623	623	623	延人/年	現状、4年生まで(障害がある場合6年生まで)の受け入れであるが、平成28年度から6年生までの受け入れを実施する予定。	提供会員の平均活動日数43日×提供会員数(27年度5人・28年度以降15人)		
11 妊婦健康診査事業	・妊婦健康診査事業	異常の早期発見に努め、適切な治療や指導等により母体及び胎児の健康を促す目的で、都内の指定医療機関にて、妊婦の健康診査が14回受診できる。	全妊婦	保健福祉センター	量の見込み	41,585	40,658	39,851	39,175	38,564	38,051	延回/年	現在の体制で全妊婦を対象としているため、今後も継続して実施していく。 早期の妊婦届提出や妊婦健診の大切さの啓発を行うとともに、健診の間引きを行いがちな多子・外国人家庭等へ適正回数受診への働きかけを行っていく。	妊婦届数×14回×受診率 0歳児×1.053(妊婦届数/出生数の平均) 過去5年間の平均受診率73.6%		
						妊婦届出数	4,014	3,925	3,847	3,781	3,722	3,673	人	※平成23年度 多摩地域における妊婦健康診査の平均受診率 72.0% (「南多摩保健医療圏 保健医療福祉データ集」)		
						受診率	74	74	74	74	75	75	%			
					確保方策	実施場所:都内契約医療機関 実施方法:妊婦届時に14回分の受診票を配布 実施体制:個別	実施場所:都内契約医療機関 実施方法:妊婦届時に14回分の受診票を配布 実施体制:個別	実施場所:都内契約医療機関 実施方法:妊婦届時に14回分の受診票を配布 実施体制:個別	実施場所:都内契約医療機関 実施方法:妊婦届時に14回分の受診票を配布 実施体制:個別	実施場所:都内契約医療機関 実施方法:妊婦届時に14回分の受診票を配布 実施体制:個別	実施場所:都内契約医療機関 実施方法:妊婦届時に14回分の受診票を配布 実施体制:個別	実施場所:都内契約医療機関 実施方法:妊婦届時に14回分の受診票を配布 実施体制:個別				
12 実費徴収に係る補足給付を行う事業	-	世帯所得の状況を勘案し、特定教育・保育施設等での物品購入や行事参加費を助成する事業。	-	保育幼稚園課	実施の有無	実施しない	実施する	実施する	実施する	実施する	実施する	-	平成27年度から補助要綱を制定し、対象者に対し助成する。	-		
13 多様な主体の参入促進事業	-	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入促進に関する調査研究や施設運営を促進するための事業。	-	保育対策課	実施の有無	実施する	実施する	実施する	実施する	実施する	実施する	-	新規施設等に対する実地支援、相談・助言を行う。	-		
14 要保護児童等に対する支援に資する事業	・子ども家庭支援ネットワーク	要保護児童対策協議会の機能強化を図るため、職員やネットワーク構成員の専門性強化と、機関連携強化を図る。	-	子ども家庭支援センター	実施の有無	実施する	実施する	実施する	実施する	実施する	実施する	-	地域の特性に応じた小規模単位の会議及び研修の拡充・充実を図り、さらなる連携強化に努める。	-		